

# 議会だより そとがはま

第68号

令和4年5月

議会を傍聴しませんか

◆次の定例会予定

6月6日(月)~8日(水)

外ヶ浜町公式ホームページ ● <http://www.town.sotogahama.lg.jp>



陸奥湾フェリー「かもしか」 今年度初出航！

## 目 次

○第132回3月定例会／2～9

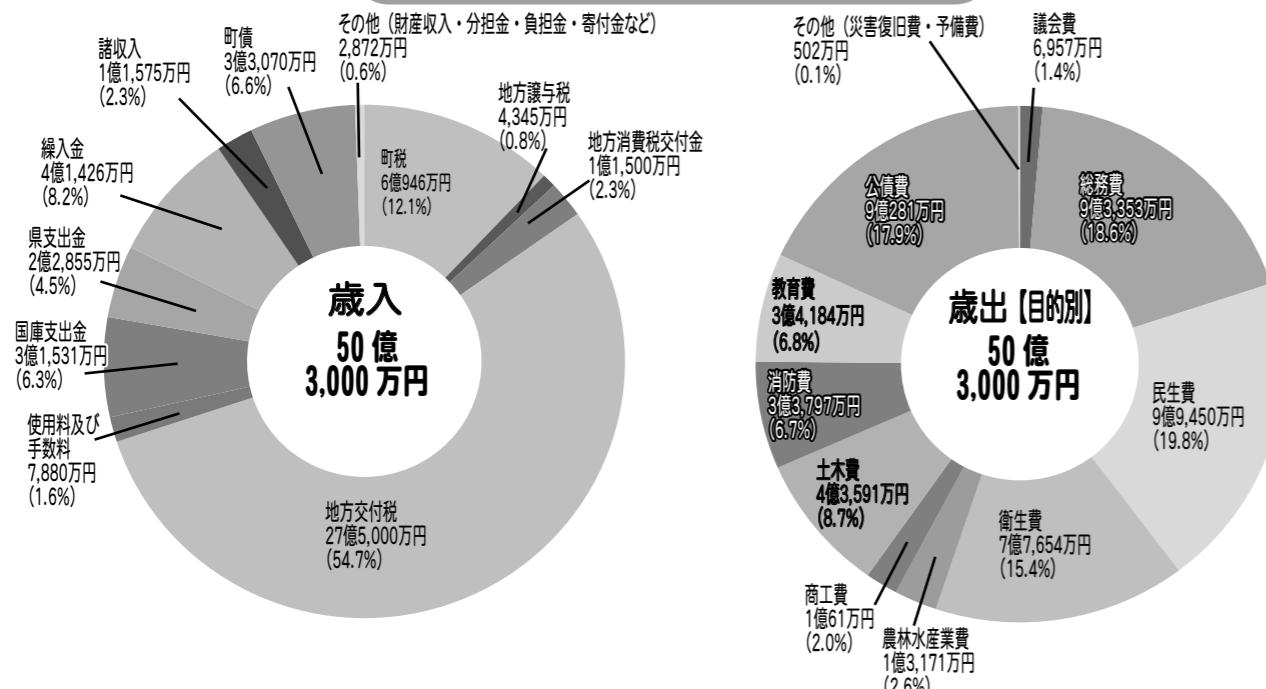
○一般質問：5議員が登壇／10～14

○令和3年度採決結果一覧／15

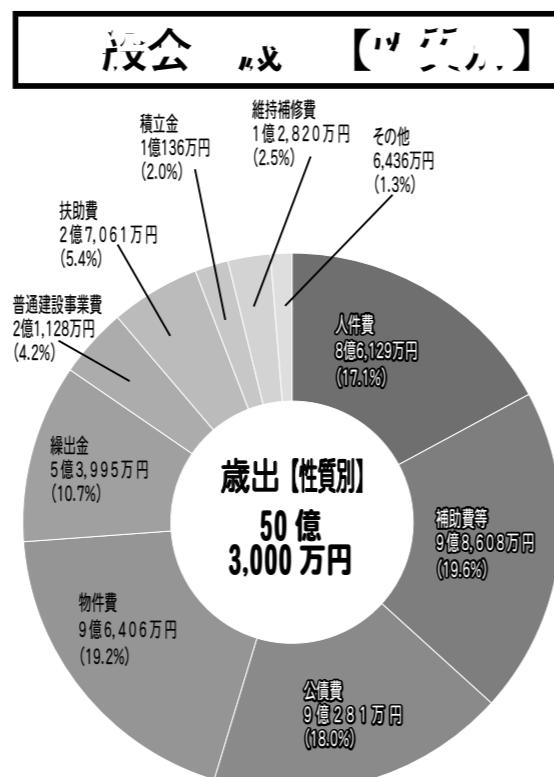
○議員表彰ほか／16

# 令和4年度予算

## 一般会計予算の内訳



一般会計歳出の主なもの	
大平山元遺跡整備事業	5,188万円
除排雪機械購入事業	3,694万円
道路舗装修繕事業(オドシ山麓線)	1,757万円
消防自動車購入事業	1,516万円
新型コロナワイルスワクチン接種事業	1,172万円
階段国道周辺整備等設計委託料	889万円
廃棄物処理施設基幹的設備改良事業	880万円
各種予防接種事業(インフルエンザ・風疹等)	831万円
児童生徒就学援助費	307万円
防災無線更新事業	225万円
旧平館小中学校利活用実施設計業務委託料	55万円
こども園運営費補助事業	50万円
空き家対策事業	24万円
不妊治療支援助成事業	24万円



## 一般会計・特別会計・企業会計

# 総額92億9,649万円を可決

3人会

第132回定例会は、3月4日から10日までの7日間の日程で開催。令和4年度各当初予算案について、予算特別委員会を設置し、令和3年度各補正予算案、町条例の一部改正案と廃止などを審議しました。

令和4年度の一般会計、特別会計、企業会計の当初予算案について、予算特別委員会を設置し、集中審査の結果、全て原案のとおり可決しました。一般質問は、5人の議員が行いました。詳細は登壇順に10~14ページに掲載しています。

予算特別委員会(三上 満 委員長)は、3月7~9日の3日間にわたり開催され、一般会計と8つの特別会計、2つの企業会計について慎重に審査しました。ここでは、当初予算の状況を掲載するとともに、特別委員会の審査の中から主な質疑をとりあげ、内容を要約してお伝えします。

### ●令和4年度一般・特別会計の予算額(歳出)

会計名	令和4年度	歳出の前年度比
一般会計	50億3,000万円	2.5%
国民健康保険特別会計	10億1,300万円	8.3%
介護保険特別会計	12億4,600万円	0.6%
大字費特別会計	90万円	0%
平館財産区特別会計	0万円	0%
根岸財産区特別会計	0万円	0%
野田財産区特別会計	0万円	0%
下水道特別会計	2億8,000万円	11.1%
後期高齢者医療特別会計	1億700万円	4.9%
合計	76億7,690万円	3.3%

※平館・根岸・野田財産区特別会計は2千円のため0万円と表記した。

### ●令和4年度企業会計の予算額(歳出)

会計名	令和4年度	歳出の前年度比
病院事業会計	11億8,626万円	▲1.2%
簡易水道事業会計	4億3,333万円	▲0.4%
合計	16億1,959万円	▲1.0%



**賛成** 本案は、人口減少により主要財源である普通交付税の減少が見込まれる中で、町民生活の安定と向上に留意し、現状、行政が取り組むべき最善の政策を選択したものであり、限られた財源を効率的に運用するため、工夫に満ちた予算配分がされているものと考える。町長は、提案理由の中で、持続可能なまちづくりを進めていくとの決意を述べられている。この理念に基づいて計画、提案された令和4年度一般会計予算案は、どの方向からも否定されるべき何物もなく、自信をもつて賛成するべきものと確信している。各議員の賛同をお願いし、私の討論とする。

た期間の予算措置で研修を予定しているわけだが、この2年あまりの間、コロナ禍において実施できなかつた。また、令和4年度においても、その実現の方向性がまだ見えない。教育の予算というものは、我が町に育つ子どもたちすべからく、長い期間で、予算措置するべきものと考える。また、海外研修において、第一に台湾ありきで話ができる上がつていいような気がしてならない。戦争、世界平和を考えるならば、我が日本国内においても研修する施設はある。令和4年度も、この予算がある限り、私は反対する。

**反対** 高くて払いきれない  
悲鳴が上がつて  
いる。その原因の一つ  
は、均等割があり一人当  
たりの均等割は生まれ  
たばかりの子どもにも  
3万3000円もかかり  
り、非常に重い負担に  
なっている。対象年齢と  
軽減割合をさらに拡充す  
るために、財政措置を取  
る必要がある。また、保  
険料、収納率、給付適正  
化との努力に対しての交  
付金を増減額する保険者  
協力支援制度は、自治体  
財政に対する締めつけ強  
化になるのではないかと  
心配される。高い国保税  
の引下げと、均等割のさ  
らなる改善を強く求め、  
反対討論とする。

**反対** 県内で2番目に高い状態にある。こうした中で、国は75歳以上の医療費窓口負担原則1割に、2割負担を導入しようとしている。今、コロナ禍で、物価は高騰、その一方で年金の引下げが行われる。加えて保険料の特例的な軽減の見直しもあり、年金で細々と暮らしている高齢者いじめの保険制度である。年齢でくくり、高齢者を枠の医療保険に強制的に抱え込み、負担増と差別化を押しつけるこの制度の廃止を国に求める意思を込めて、昨年に引き続き本案に対し反対の討論とする。

A black and white illustration of a water faucet with a single handle. A small stream of water is leaking from the spout at the bottom. The faucet is mounted on a light-colored wall.

多くの世帯の方々は、少ない年金生活で暮らしている。そんな中で、全世帯の5割近い方が、基本水量以下の利用であり、その方々からも水道基本料の1900円を徴収している。町の福祉行政を前進させるためにも、水道基本料金の引下げのために水道基本料金、料金体系を8立方メートルに引下げるなどの訴えをしてきたが、その実現性が見えない。よって、反対討論とする。

【賛成8・反対2で可決する。】

一般会計

۲۷۴

## 特別会計 国民健康保険

原芳雄議員

事簡業易会水計道

国保の高額医療について  
**問** 国保の高額療養費は、  
還付するから領収書  
を持参してくださいとい  
う通知が来る。後期高齢  
者の高額療養費は、払い  
込みましたと通知が来て、  
窓口まで行く必要がない。  
その辺の違いについてお  
知らせいただきたい。

An illustration of a two-story building with a grey roof and white-framed windows. In front of the building, a person wearing a dark jacket and light-colored pants is sitting on a simple wooden bench.

**加入率アップに向けた取り組み**

問 今後、下水道の加入率をアップさせていくために、具体的な対策を講じる必要があると考えるが、町では何か考えていることがあるのか。

答 町では、加入の奨励金として6万円もしくは工事費の10分の1で少ないほうの額を支給している。貸付金として、くみ取り式を下水道になぐ場合は60万円を上限とし、また、浄化槽を下水道につなぐ場合は、上限35万円もしくは工事をした額のより少ない額を貸付けできることになっている。

割負担になる方々はどちらがいるのか。

## 國民健康保険 特別会計



特下 水會計道

後期高齢者医療  
特別会計

ケジュール等の資料を作成する業務であり、予備的な調査は、例えば測量とか、その他の調査とか、

齢者と同じように1回申請すれば振り込むという形も出来るかと思うので今後検討していきたい。

65歳以上のひとり暮らしの方や高齢者のみの世帯の方、要支援1、2の方が対象者となっている。

## 後期高齢者医療 特別会計

ケジュール等の資料を作成する業務であり、予備的な調査は、例えば測量とか、その他の調査とか、



**問** 答 たなみ（女）  
外ヶ浜町消防団の減少に伴う、年額報酬の改正のほかに、消防団員を確保する方策について、何か考えているのか。

**答** 今般、消防団員の減少に歯止めをかけるための処遇改善として、何から団員報酬の改正について積極的に進めるよう通達があった。外ヶ浜

**問** 年額報酬の改正のほかに、消防団員を確保する方策について、何か考えているのか。

**答** 今般、消防団員の減少に歯止めをかけるための処遇改善として、何から団員報酬の改正について積極的に進めるよ



平成29年度外ヶ浜町消防団観閲式の様子

**問** 報酬の支払方法は、個々の団にまとめて会議においてお願いしているところである。

**答** 今般、総務省から団員報酬アップのお願いが来ているので団員報

**○** 3月定例会において審議され、可決された条例案は、次のとおりです。

- ① 外ヶ浜町褒章条例等の一部を改正する条例案
- ② 外ヶ浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- ③ 外ヶ浜町職員の育児休業等に関する条例の一  
部を改正する条例案
- ④ 外ヶ浜町消防団条例の一部を改正する条例案
- ⑤ 外ヶ浜町土地開発基金条例を廃止する条例案

**答** 支払方法だが、基本的に個人に支払うには各団のほうにまとめて払っている。今後、団員報酬または出動手当に改正されることによって、国からは各個人に支給するよう指導が入ってはいる。次年度1月1日をめどに団員報酬の個人支払いの作業を進めて行きたいと考えている。



平成29年度外ヶ浜町消防団観閲式一斉放水

報酬はアップするが、消防団員の退職金については、また別の組織、消防団退職組合で管理しているので、そちらのほうからはまだ、それに合わせた消防団員の退職金の改定等についての通知は入っていない。

## 3月補正予算の状況

## ●一般会計・特別会計

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計	5億1,508万5千円	62億2,375万5千円
国民健康保険特別会計	1億424万3千円	10億3,900万円
介護保険特別会計	39万1千円	12億5,077万7千円
大字費特別会計	▲4万4千円	85万6千円
野田財産区特別会計	▲105万4千円	94万8千円
下水道特別会計	22万8千円	2億5,758万5千円
後期高齢者医療特別会計	▲67万2千円	1億162万8千円

## ●企業会計

会計名	補正額	補正後の予算額
病院事業会計 (収益的収支)	▲3,390万円	10億9,361万4千円
病院事業会計 (資本的収入)	2,490万1千円	5,987万5千円
病院事業会計 (資本的支出)	▲29万1千円	7,561万円
簡易水道事業会計 (収益的収支)	22万6千円	2億6,072万6千円
簡易水道事業会計 (資本的支出)	▲1,000万円	1億6,734万9千円

**答** 全部で売買契約が8件の20ヵ所となつている。場所は、主に大平の部分林組合と中師の部林組合、あと蟹田小学校、中学校の学校林と、旧三厩村の直営の場所とこの詳細は。

**問** 3244万8000円の立木売払収入。



町有林

**問** この交付金が本当に一人一人の処遇改善につながっているか、役場側で検証しているか。

**答** 今回の交付金については、国においてのコロナ克服新時代改革のための給与対策ということで、月額9000円引き上げるための補助である。

**問** 臨時特例交付遇改善金

なっている。面積とすれば合計で63・8ヘクタールとなっている。

る。今回に関しては、これで少しでも処遇改善、給与を底上げできるものと考えている。

**問** 三厩健康増進センター（よしつねの湯）修繕

この修繕費の内容は。

を募るという考えはないのか伺いたい。

**答** 県のほうでは、歩道も含めて草刈りを実施している。例えば、今段階では、県の草刈りのタイミングに合わせて、刈った草をそこに置けば回収は業者さんにやってもらうとか出来るはずだと思うが、今後、地域整備部でどのくらいまで出来るか話していきたいと考えている。

**答** 一つは、浴槽のふちについている木彫の板で、一部剥がれているのを修理するものである。もう一つは、若干不具合が出ているろ過装置の修繕である。電源装置、ほかの消耗部材と一緒に取替えて、36万3000円という予算内容となつている。

**問** 道路維持費

**答** 三厩地区のあじさいロードのあじさいが、草のツルや葉っぱに隠されてしまつて非常に見苦しい。観光資源としてあじさいロードを守るために、町がボランティア



あじさいロードのあじさい



記田慶市議員

# 農林水産省が発表した水田活用交付金の急な方針転換の影響は

■答弁▼飼料用米栽培の農家においては非常に厳しい経営が見込まれる

かりである。その集大成として生産者が自ら売れる米作り施設であるライセンスターも完成、稼働し、順調にスタートしたばかりの今回の方針転換は、生産者にとって大きな痛手であり、農業の存続すらも危惧する。国や県の指導による集落営農は、後継者が減少していく将来を見越して、当時の新規大型事業である21世紀型農業のモデルとして、先人たちが農地の集積を理解し、苦労して着手した事業である。その事業は約20年の歳月をかけて大型機械に対応できる1枚の水田が約1町歩以上の基盤整備事業が、四、五年前に完成したば

かりである。その集大成として生産者が自ら売れる米作り施設であるライセンスターも完成、稼働し、順調にスタートしたばかりの今回の方針転換は、生産者にとって大きな痛手であり、農業の存続すらも危惧する。国や県の指導による集落営農は、後継者が減少していく将来を見越して、当時の新規大型事業である21世紀型農業のモデルとして、先人たちが農地の集積を理解し、苦労して着手した事業である。その事業は約20年の歳月をかけて大型機械に対応できる1枚の水田が約1町歩以上の基盤整備事業が、四、五年前に完成したば

無いものとしているが、蟹田、平館地区の水田農業への影響について伺う。

■町長／飼料用米の作付

における複数年の作付契約の場合10アール当たり県の助成額8100円、国が1万2000円の助成額となっている。今回の見直しは、飼料用米の令和2年、3年度で、複数

契約の場合県は変更なし、見直しは、飼料用米の令和2年、3年度で、複数

契約の場合は令和2年、3年度で、複数

## 「残渣処理施設の建設」から「残渣処理の解決」に変えた訳は?

### ■答弁▼建設の方針は変えない 柔らかく表現した

■町長／町として第一希望は、処理施設建設の方針は変わらないが、他の方法を排除しないという意味で「処理の確立」とした。

◆質問②／新外ヶ浜中央病院の建設について、町長が昨年秋に従来の考え方を変更したことと、新たな時間を要することになつたが、いつ頃の完成と見込むのか。

■町長／令和4年度に建設場所を決定。令和5年度で用地の取得と新しい基本計画の策定。令和6年度に基本設計と開発行為の許可申請。令和7年度に実施設計としているが同年度の始年に国のヒアリングが必要となる。

◆再質問／柔らかく表現したと言ふが、これは大きく字句の変更は、柔らかく表現したものである。

■町長／外ヶ浜漁協は処理施設の建設を要望しておらず、町としても建設を目指すで変わっていない。

◆質問①／「ホタテ残渣処理施設」は町長就任の時から言つてきた言葉だが、今年に入つてから「残渣処理施設の解決」と変わっている。町長の考え方方が「処理施設の建設」をわざわざ表現した。町長／外ヶ浜漁協は処理施設の建設を要望しており、町としても建設を目指すで変わっていない。

◆再質問／柔らかく表現したと言ふが、これは大き

きに違ひだと思う。漁業者側から現状で処理が出来ているから、わざわざ新たに建設しなくても良いとの声もある。

◆再質問／新築完成が令和10年度に延びるため、現病院にスプリンクラーの設置が必要となる。その一部の予算が新年度予

令和8年度で敷地の造成。令和9年度から建設に着手すれば令和10年に完成の見込みとなる。

◆再質問／新築完成が令和10年度に延びるため、現病院にスプリンクラーの設置が必要となる。その一部の予算が新年度予

令和8年度で敷地の造成。令和9年度から建設に着手すれば令和10年に完成の見込みとなる。

◆再質問／新築完成が令和10年度に延びるため、現病院にスプリンクラーの設置が必要となる。その一部の予算が新年度予

令和8年度で敷地の造成。令和9年度から建設に着手すれば令和10年に完成の見込みとなる。

◆再質問／新築完成が令和10年度に延びるため、現病院にスプリンクラーの設置が必要となる。その一部の予算が新年度予

令和8年度で敷地の造成。令和9年度から建設に着手すれば令和10年に完成の見込みとなる。

◆質問③／国道280号バイパス中師工区について。山崎町長が初当選した平成29年に蟹田跨線橋から一本松大橋間が開通した。当時、県当局は今後おおむね5年で完成し

算に計上されている。場所を見直しするだけでも額の費用と年数を要することになつた。減り続ける人口。今別町、蓬田村からの経営に対する協力が見込めないことなどを考え、今一度、当事業の規模、場所を考えてみると必要と思うが。

■町長／病院建設の検討委員会でも、その辺を見込んだうえで計画を策定しているので計画は変えない方針である。

◆質問③／国道280号バイパス中師工区について。山崎町長が初当選した平成29年に蟹田跨線橋から一本松大橋間が開通した。当時、県当局は今後おおむね5年で完成し



安藤英博議員

# 水道使用量の基本料金の徴収は大変不合理 改善を求める

■ 答弁▼減免、もしくは猶予できる条例もある

◆ 質問①／現在基本水量

以下の家庭が45%となつていて驚いています。一般家庭用水道料金は基本水量8立方メートルで1900円であるが、半分の4立方、2立方メートルでも町民から基本料金として、1ヶ月

1900円徴収していることを改善するべきだ。

■ 町長／安定的な水道事業の運営及び経営のためには、困難である。

◆ 再質問／少ない年金生活の高齢者の方々はこれ以上負担が増えるのは大変だということを町長は

認識できないのか。

■ 建設課長／年金受給者とかの問題はよく分かる。困つたりした場合に窓口に来ていただければ対応していきたい。

■ 町長／町社会福祉協議会に委託し、地域の困りごとアンケートとして、交通手段が不便だと感じたことがあるとの回答が37%であった。

◆ 再質問／アンケートの結果にもあるように非常に不便をしているという事例など参考にしていただきたい。

■ 町長／外ヶ浜町には2社のタクシー会社があるがやはり慎重な調整が必要であると考えている。



蟹田地区淨水場

◆ 質問②／県内40市町村の中で高齢者比率がトップの今別町に続いて外ヶ浜町が2番目であり、65歳以上の高齢者が人口の5割を超え、2人に1人が高齢者になっている。町内を路線バスや循環バスが走っているが、自宅からバス停まで遠く歩く

【今後も関係機関との協議を継続していく】

■ 町長／蓬田村で「たすけあい交通」と称し空白

のにも大変で、障がい者の方々も多数いる。町長は、このような状況をどのように捉え、実態をつかんで、どのように感じているのか伺う。

◆ 質問③／3回線から5回線に増やして対応した

■ 町長／東地方保健所管内の新規陽性が増えている。

■ 町長／感染者の患者は非公開で取り扱うことを経過しているものと考えている。

■ 町長／あちこちでクラスターが発生している。現在、高齢者施設の入居者、医療機関の関係者などの接種状況はどうなっているか。

■ 町長／外ヶ浜町には2社のタクシー会社があるが、若い時に一生懸命納めてきた税金を今度は高齢者の方々に還元するが、若くしてもらえるよう喜んでもらえるよ

■ 町長／3回線から5回線に増やして対応した

■ 町長／3回線から5回線に増やして対応した

■ 町長／3回線から5回線に増やして対応した

■ 町長／3回線から5回線に増やして対応した



原 芳雄議員

## 3回目ワクチン接種予約

■ 答弁▼3回線から5回線に増やして対応した

◆ 質問／今回の3回目ワクチン集団接種の申し込みは2月3日午前9時から受け付けが始まつたが、電話を朝から晚までかけたがつながらないと多くの苦情があり、混乱した。こうした申し込み方法は、改善するよう町に言つてほしいと何人からも云われた。私自身も一日中電話がつながらず、翌日4人で福祉課に直接出かけ申込みをした。他町村の申込み、受け付け方法なども検討しながら混乱のないよう実施して頂きた

■ 町長／予約開始日当日は、3回線であり、予約専用電話がパンク状態となり、一般回線に苦情の

### 増えている感染者

電話が多数寄せられ、町民の皆さんには多大な御迷惑をおかけしたことをお詫びする。急速、回線を5回線に増やして対応して、大きな混乱もなく経過しているものと考えている。

◆ 質問／東地方保健所管内の新規陽性が増えている。

■ 町長／感染者の患者は非公開で取り扱うことを経過しているものと考えている。

■ 町長／あちこちでクラスターが発生している。現在、高齢者施設の入居者、医療機関の関係者などの接種状況はどうなっているか。

■ 町長／2月21日現在、外ヶ浜中央病院の医療従事者138名、特養等高齢者施設・障害者施設の入居者及び従事者399名、町内2施設の民間医療機関での個別接種が77名で計626名が接種した。

◆ 質問／今回の3回目ワクチン集団接種の申し込みは2月3日午前9時から受け付けが始まつたが、電話を朝から晚までかけたがつながらないと多くの苦情があり、混乱した。こうした申し込み方法は、改善するよう町に言つてほしいと何人からも云われた。私自身も一日中電話がつながらず、翌日4人で福祉課に直接出かけ申込みをした。他町村の申込み、受け付け方法なども検討しながら混乱のないよう実施して頂きた

### お子さんの接種はいつ

■ 町長／3回線から5回線に増やして対応した

## 採決結果

令和3年度（4月～3月まで）に審議された起立採決時の採決結果を公表します。

◆○=賛成 ●=反対／議長（鈴木 進）は、賛否が同数の場合のみ議長採決。

各定例会	議員名	議員名											
		福井洋一	浜谷恭市	戎修	石岡勉	高坂茂	三上満	榎谷和穂	原芳雄	安藤英博	記田慶市	鈴木進	
第126回 定例会 (6月)	令和3年度外ヶ浜町一般会計補正予算案	○	○	○	●	○	○	○	○	●	—	可決	
	外ヶ浜町議会会議規則の一部改正案について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
第128回 定例会 (9月)	学校給食の無償化を国に求める請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	採択
	令和2年度外ヶ浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求める件	○	○	○	●	○	○	○	●	●	○	—	認定
	令和2年度外ヶ浜町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求める件	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	—	認定
	令和2年度外ヶ浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求める件	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	—	認定
	外ヶ浜町介護老人保健施設使用率及び手数料徴収条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	—	可決
	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
	学校給食の無償化を国に求める意見書（案）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
第129回 臨時会(11月)	外ヶ浜町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（案）	●	○	○	○	○	○	○	●	●	○	—	可決
第130回 定例会 (12月)	コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める請願	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	—	採択
	コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書（案）	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
第132回 定例会 (3月)	令和4年度外ヶ浜町一般会計予算案	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	—	可決
	令和4年度外ヶ浜町国民健康保険特別会計予算案	○	○	○	●	○	○	○	●	●	○	—	可決
	令和4年度外ヶ浜町介護保険特別会計予算案	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	—	可決
	令和4年度外ヶ浜町後期高齢者医療特別会計予算案	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	—	可決
	令和4年度外ヶ浜町簡易水道事業会計予算案	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	—	可決

役場から町民への配布物について2点伺う。

◆質問①／行政連絡員に届いてから、いつ町民に届いているか把握をしているのか。現状の配布方法をどのように捉えているのか。

■町長／町として個別に把握していない。現状の配布方法については、各自治会において工夫しながら行っているものと認識している。

◆再質問／10日後、2週間後に町民に届いている例があると伺っている。役場から配布されたものを把握する必要があると考えるが。

◆再質問／配付されている方々の負担軽減のため、月2回の方法に変えてみてはどうか。

■町長／まずはお話し合いをしたうえで、なるべく各行政連絡員の方の負担が少なく、そして情報が町民に遅れることなく届く方法を考えてまいりたい。

◆質問①／去年10月1日

■町長／11月2日、12月28日にも、総務課長、建設課長、病院事務長と私で、今何をすべきか、建てるべきだと考えた。

■町長／新病院を令和7年6月竣工することによって、津波、洪水から町民の命を守る災害対策の取組、現病院へのスプリンクラーを設置すべき費用4,000万円の節約するためにも、現在地である中央病院の所に建設すべきだと考えるが。

■町長／建設場所の絞り込みが難しいのではないかと思つてはいる。

◆再質問／外ヶ浜町新病院建設に關わる基本構想

■町長／建設場所を決めて、かなりの部分を運用、流用できるものと考えている。

◆再々質問／早期に建設予定地を決め、我々議員にも協議できる場を。

■町長／建設場所を決めて、基礎調査を令和4年度に実施する。

## 役場の配布物を月2回に！

■答弁▼行政連絡員の負担が少なくなるよう考えていく



ていく。機会を捉え把握していく。

◆質問②／今後も行政連絡員による配布方法を継続していく考え方。

■町長／今的方法を継続していきたい。

■町長／災害になつても緊急搬送ができる場所、ことで話がまとまり、新築移転で、皆さんにも示した。



# 3議員に功労表彰

## —長年の議会活動に功績—



青森県町村議会議長会より表彰  
(左から記田副議長、安藤議員、浜谷議員)

新型コロナ禍により、書面にて開催された青森県町村議会議長会第72回定期総会において、町村議會議員として35年以上の功労により安藤英博議員が、19年以上の功労により記田慶市副議長が、11年以上の功労により浜谷恭市議員が、それぞれ青森県町村議会議長会から表彰されました。

賞状は3月定例会初日開会前の伝達式において、鈴木議長からそれぞれ手渡されました。

## お詫びと訂正



議会広報特別委員会

解体予定の蟹田地区水産物荷捌き施設  
（31-1-1230）までお寄せください。  
いただいた『声』は、紙面にて発表させていた  
だくこともあります。その際はご連絡いたします。

## 議会広報特別委員会

委員長：戎 修

副委員長：福井 洋一

委員：浜谷 恭市／高坂 茂

原 芳雄／安藤 英博

記田 慶市

ページの「蟹田地区水産物荷捌き施設」の写真が、解体事業の対象ではない、新しい施設を掲載していました。正しくは現在の施設の裏手側にある古い荷捌き施設が解体事業の対象となります。

読者および関係者の皆様にご迷惑をおかけしたことを深くお詫びし、訂正させていただきます。

議会だよりでは、議会に関するご意見やご質問、要望など、「みんなの声」を募集しています。

例えば……

・ 文字が小さくて読みづらい、見出しが見づらい。

・ 議案について、もう少し細かく教えてほしい。

・ 他市町村の議会だよりのように、町内の家族なども取り上げてはどうか。

ロシアの軍事侵略からちょうど2カ月の4月24日、役場の回りの桜が満開になつた。旧平館小学校や御仮屋公園では、それより2日程前に満開になつていたが、つぼみから満開へ、この2日間のスピード感には驚くばかりである。平館のバイパスを飾る赤色の強い桜は、一般的なソメイヨシノではなく山桜なのだと聞いている。かつて、当時の知事が桜並木を構想し東風に強い樹種といふことで選ばれたと聞いている。残念ながら、今現在280号バイパスで並木の姿を残しているのはここだけである。このまま地域の人々の心を癒し観光客を引き付ける並木として成長し続けて欲しいと願つてゐる。

## 「みんなさんの声」お寄せください

## 編集後記